

要求 番号	事 項	前 年 度 予 算 額	3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
3	21-95 審議会等に必要な経費	33,831	34,939		1,108	27年度 28年度 29年度 30年度 元年度 ( 45,213) ( 40,431) ( 43,672) ( 40,819) ( 38,092) 予 算 額 ( 45,213) ( 40,431) ( 43,672) ( 40,819) ( 38,092) 決 算 額 21,931 16,918 21,228 24,332 20,081 不 用 額 23,282 23,513 22,444 16,487 18,011
	001 自動車損害賠償責任保険 審議会経費	775	775		0	(説 明) 自動車損害賠償責任保険審議会は、「自動車損害賠償保障法」第31条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員 手 当	692	692		0	・ 監督局 692( 692) (1) 会長 @22,700円 1人 2回 45( 45) (2) 委員 @19,600円 12人 2回 470( 470) (3) 臨時委員 @17,700円 5人 2回 177( 177)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	83	83		0	・ 監督局 ・ 内国旅費(自動車損害賠償責任保険審議会委員出席旅費) @5,163円 8人 2回 83( 83)
	006 企業会計審議会経費	11,207	12,401		1,194	(説 明) 企業会計審議会は、「金融庁組織令」第24条の規定により金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員 手 当	2,043	2,136		93	・ 企業開示課 2,136( 2,043) (1) 総会 239( 249) イ. 会長 @22,700円 1人 1回 100% 23( 23) ロ. 委員 (14) (82.5) @19,600円 13人 1回 84.6% 216( 226) (2) 部会(会計部会、内部統制部会、監査部会) 1,897( 1,794) イ. 会長 (2) @22,700円 1人 1回 100% 23( 45) ロ. 委員 588( 659) (10) (2) ( 70) (@19,600円 9人 1回 66.7%) + (@19,600円 6人 4回 100%)
	95016-2129-06-0110 諸 謝 金	1,592	2,232		640	・ 企業開示課 2,232( 1,592) (1) コア・メンバー会合謝金 220( 554) (6) (3) (6) (@19,600円 2人 2回 100%) + (@17,700円 4人 2回 100%) (2) I A A S B会議等出席謝金 451( 451) (@19,600円 1人 5日 4回) + (@19,600円 1人 3日 1回)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
						(3) I A A S B等検討会謝金 253( 253) (@18,400円 1人 1日 5回 100%) + (@16,100円 2人 1日 5回)
						(4) I A A S B等準備会謝金 334( 334) (@18,400円 1人 1日 5回 100%) + (@16,100円 3人 1日 5回)
						(5) 開示の好事例に関する有識者委員会・協議会等 974( 0) (@9,200円 1人 2時間 6回 100%) + (@8,000円 9人 2時間 6回)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	7,572	8,033		461	・企業開示課 8,033( 7,572) (1) 国内旅費(企業会計審議会等委員出席旅費) ・委員等出席旅費 1,703( 1,452) イ. 総会 46( 93) ロ. 部会 752( 554) ハ. コア・メンバー会合 240( 140) ニ. I A A S B検討会 ・神戸 189( 189) (@31,810円 1人 1日 5回) + (@14,800円 1人 1日 2回) ホ. I A A S B準備会 476( 476) (イ) 神戸 174( 174) (@31,810円 1人 1日 5回) + (@14,800円 1人 1日 1回) (ロ) 神戸 168( 168) (@31,410円 1人 1日 5回) + (@10,900円 1人 1日 1回) (ハ) 仙台 134( 134) (@24,670円 1人 1日 5回) + (@10,900円 1人 1日 1回) (2) 外国旅費(企業会計審議会等委員出席旅費) ・ I A A S B会議出席 (1,224,000) @1,266,000円 1人 5回 6,330( 6,120)
011	金融審議会等経費	13,326	13,488		162	(説 明) ・金融審議会は、「金融庁設置法」第6条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	597	1,068		471	・企画市場局総務課 ・総会等出席手当 1,068( 597) イ. 会長 @22,700円 1人 3回 68( 68) ロ. 委員 @19,600円 (9) 17人 3回 1,000( 529)
	95016-2129-06-0110 諸謝金	9,177	9,177		0	・企画市場局総務課 ・金融審議会等出席謝金 9,177( 9,177)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	3,552	3,243		△ 309	・企画市場局総務課 ・金融審議会等委員出席旅費

要求 番号	事 項	前 年 度 予 算 額	3 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
	016 金融機能強化審査会	453	502		49	・内国旅費(委員出席旅費等) 3,243( 3,552) (説 明) 金融機能強化審査会は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第48条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	405	405		0	・監督局 405( 405)  (1) 会長 @22,700円 1人 4回 91( 91)  (2) 委員 @19,600円 4人 4回 314( 314)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	48	97		49	・監督局 ・内国旅費(金融機能強化審査会委員出席旅費)  (2) @24,220円 1人 4回 97( 48)
	021 公認会計士・監査審査会経費	8,070	7,773	△	297	(説 明) 公認会計士・監査審査会は、「公認会計士法」第35条の規定により、金融庁に設置されたものである
	95016-2111-05-0200 委員手当	4,858	4,858		0	・公認会計士・監査審査会  ・審査会委員 @26,400円 8人 23回 4,858( 4,858)
	95016-2129-06-0110 諸謝金	1,644	1,474	△	170	・公認会計士・監査審査会 ・委員等謝金 1,474( 1,644) イ. 試験委員選任小委員会 374( 286)  (イ) 委員 @19,600円 1人 1回 20( 20)  (ロ) 専門委員 @17,700円 20人 1回 354( 266) ロ. 試験実施検討小委員会 1,100( 1,358) (イ) 科目別検討グループ 955( 1,213)  a. 委員 @19,600円 9人 2回 353( 470)  b. 専門委員 @17,700円 17人 2回 602( 743) (ロ) 免除検討グループ 145( 145)  a. 委員 @19,600円 2人 1回 39( 39)  b. 専門委員 @17,700円 6人 1回 106( 106)
	95016-2122-08-6010 委員等旅費	1,568	1,441	△	127	・公認会計士・監査審査会 ・内国旅費(公認会計士・監査審査会委員出席旅費) ・委員等出席旅費 1,441( 1,568) イ. 審査会 (@28,903円 + @2,600円) 1人 23回 725( 725)

## 70 内(金)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	3 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 △ 減	備 考
							(11) ロ. 試験委員選任小委員会 @14,990円 9人 1回 135( 165)
							ハ. 試験実施検討小委員会 581( 678)
							(13) (イ) 科目別検討グループ @24,253円 11人 2回 534( 631)
							(ロ) 免除検討グループ @15,673円 3人 1回 47( 47)